

平成 28 年第 12 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成 28 年 11 月 17 日 (木) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎 2 階 第 2 会議室 A |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 小海途 聡
教育総務課 教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午後 6 時 30 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1 番 横 井 一 彦 委員
2 番 平 塚 征 子 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 報告事項 | 教育長 今日(17日)は審議事項がございませんので、早速、報告事項に入らせていただきます。
はじめに私から「教育長報告事項」と「別添資料」に従いまして報告をさせていただきます。
はじめに、2016 年教育功績者表彰(教育行政)ということで横井一彦委員が表彰の荣誉に浴されました。誠にめでたうございました。これからもよろしくご指導の程お願い申し上げます。
はじめにということで、第 2 回女川町総合教育会議のことを書かせていただきました。
ここに記しているとおりでございますが、総合教育会議は、教育委員会制度の見直しが図られ、首長(本町では町長)が総合 |

教育会議を設けることと記されているところでございます。
教育委員会制度の見直しの直接的な要因は、平成23年に滋賀県大津市で発生した、いじめによる自死事件でございました。ここで教育委員会のあり方が問われ、国が教育委員会制度の見直しに着手したという状況でございます。

いじめにつきましては今、横浜市の問題がマスコミでクローズアップされているところでございます。福島県の子どもということで、私も大変ショックを受けましたし、あのようなことを本町では絶対起こしてはならないと強く思ったところでございます。

少し話が横道にそれましたが、総合教育会議を設けることになっておりますが、ここにも記しておりますように、町長とは常に情報交換を密にし、教育行政の推進・充実に努めてきたところでございます。この会議を行ったからどうこうではなく、本町ではこれまで以上に首長部局との連携強化に努めてまいりたいと思います。

11月1日の総合教育会議では、そこにもありますように、高校生の通学補助、国際教育の取組、いじめ問題等について、時間は30分近くオーバーしましたが、活発な議論が行われたところでございます。

教育委員の皆様には貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。その意見を十分に踏まえ、町長とも話をし、何とかいろいろなものの実現に向け、頑張りたいと思っております。

2ページに入らせていただきます。

指導主事訪問が女川小学校、女川中学校でございました。

委員の皆様方のご承知のように、指導主事の学校訪問指導は本来、教育委員会が要請するものでございます。本町では遠藤前教育長の時から、教員の指導力向上が不可欠であるという考えのもと、毎年、指導主事の学校訪問を要請している次第でございます。

本来であれば、何回か来て指導主事の方々にご指導をいただきたいところですが、東部教育事務所に配置されております指導主事の先生方の数は限られております。普通、学校は1回で終わりなのですが、本町では小学校、中学校とも、喫緊の学力向上のためということで2回の訪問をいただいております。小学校、中学校とも、今回は2回目の訪問指導でございました。

小学校は昨日終わったばかりで、中学校は11月7日にありまし

た。

第1回目の授業提供は、中学校では数人だけでしたが、2回目は全員の先生方が授業提供を行いました。小学校では、何人かの先生が研究テーマに基づいて授業提供を行い、話し合いを行ったところでございます。

先生方にとって指導主事訪問は大変ですが、本町の先生方は前向きに取り組んでおります。ご指導いただいたことをこれからの指導に生かしてほしいと願っているところでございます。

3点目は、女川小学校の学芸会のことを書かせていただきました。「世界で一番輝く、楽しい学芸会」というすばらしいスローガンのもと、10月29日に小学校の学芸会が開催されたところでございます。

1年生の開会の言葉は、4月当初の入学式の姿から比べると別人のようなすばらしい開会の言葉でした。どの学年も成長の跡がうかがえる学芸会だったと思っております。

熱心に指導に当たられた先生方には、心から感謝と敬意を表する次第でございます。

学芸会で終わりではなく、学芸会の成果を、今後のいろいろな教育活動に生かしていただければと願っているところでございます。

なお、教育委員の皆様には毎年のようにお忙しいところ足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

学芸会、指導主事訪問が終わると、小学校、中学校とも大きな行事が終了で、中学校はいよいよ進路指導が本格化するという状況でございます。

3ページに入らせていただきます。

小学校、中学校関係の行事等を載せております。

小学校では、「別添資料」の1ページ、A3判用紙ですが、10月27日に石巻専修大であった「ルルブル親子スポーツフェスティバル」の様子を河北新報の第2朝刊で大きく取り上げていただきました。ここで女川体操を披露してまいりました。子どもたちはかわいらしく、元気いっぱいでした。

女川体操をこれからも、このような機会を見つけて披露したり、あるいは子どもたちに取り組みさせていきたいと思っているところでございます。

「教育長報告事項」の3ページに戻りますが、小学校では、生涯学習課で行っている「子ども司書講座」を修了した子どもたちの読み聞かせを11月17日にさせていただきました。今日で

ございますが、この講座を修了した子どもたちは、8回でいろいろな勉強をするのですが、自信をもってこのように取り組んでおります。大変いいことだと思っております。保育所でも読み聞かせをしており、この子どもたちがこれから本により親しみ、読み聞かせなどに関心をもっていただければと願っているところでございます。

中学校は、文化祭、新人大会も終わり、生徒会の役員選挙がありました。2年生の鈴木君が新たに生徒会長になりました。弁論大会等でも活躍している生徒でございます。生徒会役員を中心に、スマホの運動などを子どもたち自身で展開して欲しいと願っております。

3年生は、11月9日に進路説明会等がスタートいたしました。いよいよという感じでございます。

4ページに入らせていただきます。

10月27日に市町村教育委員会協議会があり、その中に教育長だけの教育長部会がございます。毎年のようにこの部会から県に教職員人事等に関する要望書を提出しております。私もこの委員になっており、10月27日に県教育長へ要望書を提出し、いろいろなお話をさせていただきました。

その要望書の内容を「別添資料」の2ページに掲げております。本年度は大きく4点、震災復興に対する対応策について。小・中学校教職員の定数改善について。3番目は、学級編成基準の見直しについて。特に35人学級を。2年生も宮城県では35人学級にしているのですが、それをもう少し拡充してほしいという要望をさせていただきました。4番目は、いつも要望しているのですが、教育環境の拡充ということで、特に派遣社会教育主事の配置。本町では地方自治法派遣ではいただいておりますが、県の派遣社会教育主事制度配置は終了しております。これをもう一回復活させて継続してもらえないかという要望をさせていただいたところでございます。

4ページに戻らせていただきます。

11月8日に第2回高等学校入学者選抜審議会が開催されました。ここでは平成30年度の公立高等学校の入学者選抜方針等についての話し合いが行われました。それで平成30年度も前期選抜・後期選抜・二次募集という形で行うことが決定されたところでございます。

ただ、前期選抜・後期選抜・二次募集についてはいろいろな課題もあるようで、そこにもありますように、在り方検討小委員

会で今後、前期選抜・後期選抜・二次募集というシステムをどうするかということが現在話し合われております。私もその委員をさせていただいており、いろいろな話等をさせていただいているところでございます。また昔のように1回の試験でやった時に、どのようなメリット、デメリットがあるのか、それから前期選抜・後期選抜・二次募集をより良くするためには何をしたらいいのかというようなことを今、煮詰めているところでございます。

11月11日に原子力防災訓練がありました。資料は「別添資料」の3ページ、要点を要約したのですが、このような流れで、当日、原子力防災訓練が行われたところでございます。

なお、実際に動いたりするのは11月23日と伺っております。校長・教頭会議は24日に開催させていただきます。いよいよ11月に入り、人事関係も本格化しますので、その辺の話題が中心になるかと思えます。

7番の生涯学習課関係については、課長からあとで補足等があると思いますが、10月、11月と行事が続きました。担当の職員にご尽力をいただいたところでございます。

その他ということで、ここにありますが、冒頭話しましたように、教職員綱紀粛正に係る県教育次長、事務所長の訪問が10月20日にございました。県教育次長が全部の市町村を回って教員の綱紀粛正を呼びかけたところでございます。本日も会議がありましたが、県教育長から綱紀粛正についてのお話があったところでございます。

それから、小学校で遊具等にペンキを塗ってもらいましたが、塗魂ペインターズへの感謝状贈呈ということで、課長と山形県上山市に行って感謝状を贈呈してきました。

それから、人権擁護委員の方々に何度かお出ましをいただきまして、いろいろとご指導等をいただいたところでございます。小学校では、人権の花運動等で5年生が活躍したところでございます。

以下、ここにあるようなことがいろいろありました。

6ページに入らせていただきます。

「ルルブル親子スポーツフェスタ」は小学校の部分と重複しておりますが、ここに書かせていただいております。

それから、すばおな文化講演会、あるいは第48回目を数えます女川町民弁論大会。横井委員が審査員になりましたが、今年はすばらしい弁論でございました。小学校、中学校、町民の方々

が一緒になって弁論をするというというのは、非常に子どもたちにとってもいいのかなと。

ただ、今年は中学校では地区大会の準優勝や優勝者が入ったので、大人はずいぶんプレッシャーを感じたと思うのですが、小学校の阿部圭汰先生が見事栄冠を取りました。一部では組織票などと言われていますが、あのようなところに先生方が出るのもいいなと思っておりました。来年度は中学校の先生が出るということも伺っております。

いずれにいたしましても、小学校があのような中学校のすばらしい弁論を見るということは非常にいいことだと思って見ておりました。中学校では男子2人、鈴木君と澤田君。女子もすばらしかったのですが、特に男子があのような形で発表するというのは、男子、女子ということを行っているわけではないのですが、非常にいいことだと思っております。

担当されました金曜会、女川鰐陵会の皆さん方には、改めて感謝を申し上げます。

これが再来年は50回目になるのだなと思って、私事で恐縮ですが、平成2年か3年に派遣社教でお世話になった時に、三浦利生さんや佐々木新一郎さんに女川に来た人は必ずあれに出るんだよと言われて、何も分からないので「はい」と出たことが昨日のここのように思い出されます。50回を数えるのかと思って大変感慨深いものがございました。このようなことが行えるのは本当にいいなと思っております。

なお、横井委員、審査委員お疲れさまでございました。

あとはここに書かれているとおりでございます。

日本財団については、阿部喜英委員にもいろいろ関わっていただきましたが、先生方への海洋教育の振興ということで、女川町でいろいろな経験をさせたいという大変ありがたい話でございました。

あのあと私も気をつけて見たら、岩沼市で海洋教育の発表会があったり、あるいは東海大学の水産学部が中心になっていろいろなことをやっていたり、海洋教育というのは、目立たないのですが、いろいろなところでやっているなと感じたところがございます。本町でも何かの機会を見つけて、特に女川の子どもはあまり海を知らないのではないかと時々言われるので、これから考えてまいりたいと思っております。

以下、ここに書いているとおりでございます。

女川中の職員がノロウイルスになったということで心配してい

教育総務課長

たのですが、今日のニュースでもお分かりのように、石巻地区でかなりノロウイルスがはやっているようで、先程県に聞きましたら、警報になったということで、これから風邪、インフルエンザ、ノロウイルス等が流行する季節になったので、十分注意してまいりたいと思っております。

駆け足で申し訳ございませんでしたが、以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長、お願いいたします。

それでは私から、A4判1枚、「教育総務課報告・連絡事項（11月定例会）」でご説明をさせていただきます。

まず、1番の日程関係でございます。

来年になりますが、平成29年「新生 女川の未来を語る会」の案内が来ております。日時が、平成29年1月7日午後3時から、華夕美での実施でございます。

教育委員さん方で参加を希望される方は、12月7日までに教育総務課に現金を添えて申し込みをお願いしたいと思います。申込書への記入は当課でまとめてしますので、申込書は不要です。なお、1枚めくっていただきますと通知文書が付いておりますが、生涯学習課や商工会でも受付をしますので、町内の役員をされている方でそちらに直接申し込みをする場合は、申込書と会費を添える形になりますので、よろしくお願いいたします。

2番目、事故報告になります。

11月16日、昨日になりますが、女川小学校4年生の男の子の給食です。調理場ではアレルギー除去（小麦粉）対応の中華スープを別容器に入れて準備をし、それを教室まで運びました。ここからが不明なのですが、給食配膳時それを当該児童に配らず、他児童と同じものを配膳してしまい、子どもはパンやご飯だったら分かるのですが、配膳されたのでアレルギーが除去されたと思い、そのまま喫食してしまいました。その時には、発赤などのアナフィラキシーショックの症状は子どもに現れませんでした。

なぜこれに気づいたかという点、使わなかったものがそのまま給食室に戻ってきたのです。それで調理員が、なぜこのまま戻ってきたのか、おかしいということで、そこから担任に連絡がいき、配膳されなかったことが分かったのが15時過ぎだったそうです。

それから担任、保護者、本人、養教で健康状態の確認をしていただきましたが、16日、17日の両日、特に健康状態には変化が

ないということで報告がされております。

このような事象にどう対応すればいいかということで、学校と教育委員会、調理場の現場でいろいろ話し合いをしておりますが、当面の対策として、毎日アレルギー対応の給食があるわけではないので、そうなった場合は作り手側もまずは学校に足を運び、配膳されるまで確認をするという形でやる予定でございます。この対応方法についてきちんと決まり次第、教育委員会でご報告をさせていただきたいと思っております。

大変申し訳ありませんでした。

3番目、女川町学習塾代支援事業でございます。

10月1日現在、未就学児108名中31名、小学生217名中87名、中学生167名中70名、高校生185名中27名、計215名、申請率は31.8%でございます。

交付決定額が月額で823,129円。これに単純に12を乗ざると約9,870,000円。今後新規申請者が発生すれば、加算されることとなりますので、10,000,000円超の事業という形で学習塾代支援事業は推移する予定でございます。

当初8,500,000円程度の予算しかとっていないので、3月補正あたりで不足分については補正するという流れになっております。

私からは、以上でございます。

教育長 教育政策監、何かありませんか。

教育政策監 特にございません。

教育長 生涯学習課長、よろしく申し上げます。

生涯学習課長 私から「予定事業一覧表」に従って説明させていただきます。

添付の資料は12月と1月分になっています。資料の不備で大変申し訳ないのですが、11月分を含めて、資料にないものも私から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町民文化祭ですが、11月3日から11月6日まで、初めて会場を総合体育館からまちなか交流館に移し、やらせていただきました。特に初日の3日と5日（土）は各種の踊りや出し物もありましたから、その2日間に結構なお客さんが来て、4日間で通算いたしますと900人を超える方々が町民文化祭を見に来ていただいております。

これは去年と比較いたしましても人数的にも伸びておりますし、再来年の町民文化祭は、新しい生涯学習センターができあがるタイミングですので、再来年は、うまくいけば生涯学習センターを会場にということも考えられるのですが、来年度まではい

ろいろとまちなか交流館にはご迷惑をお掛けするのですが、使い終わったあとに反省点なども出てきているのですが、その辺はまちなか交流館の職員の方々と反省の打ち合わせをしながら、来年に向けて、継続してやっていきたいと考えております。

それから、第11回教育委員会議の中で質問がありましたBOOKハンティングですが、13日に終わりました。今年は子ども司書養成講座を受講した子ども7人中6人が参加いたしまして、石巻市の金港堂書店に行って、みやぎ生涯学習指導・支援センターからの300,000円の助成を使いながら、今回はその半分ぐらいを目安にやったのですが、一人当たり30冊ぐらいずつ本を選びました。私は行かなかったのですが、最初は子ども向けの本だけを見ていたものが、ちょっとしたアドバイス、「これから女川に家が建つのに、どんな家がいいかなあ」と言うと、家の本を見に行ったり、子どもたちの自由な発想で選書をしたようです。1回目の選書はまだ確定していませんが、予算の範囲内で、できるだけ子どもたちが選んだ本は購入していきたいと考えております。

それから今週の土曜日、日曜日の2日間、東北電力で主催している「青森エネルギー教室」があるのですが、ジュニア・リーダーさんいかがでしょうかという話が来まして、声掛けをしたところ、ジュニア・リーダーから高校生3人ともう1人（ジュニア・リーダーではないのですが、高校1年生の同級生）の4人が参加するというので、19日、20日に行ってくる予定となっています。

12月については、12月10日に「まなびっこ（冬）」の開催、23日に親子もちつき大会の計画を練っているところでございます。年末になりますが、志津川自然の家で25日から27日までジュニア・リーダー上級研修会が開催されます。

1月については、先程教育総務課長からも説明がございましたが、7日に女川の未来を語る会が15時から華夕美で開催されますし、次の日の8日は、成人式が華夕美で13時30分からの予定となっております。22日（日）は、体育協会スポーツ少年団本部合同表彰式。これも去年からまちなか交流館を会場に開催しておりますが、今年もまちなか交流館で開催する計画で進んでいるところでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

それでは、ただ今の報告について、委員の皆さん方からご意見

ご質問等はありませんでしょうか。

阿部委員 先程のBOOKハンティングですが、子どもたちが選んだ本というのが分かるような形で図書館などに展示するのでしょうか。普通の本と一緒になるのでしょうか。

生涯学習課長 去年から始まった事業で、私は去年の経緯は分からないのですが、BOOKハンティングコーナーみたいな形で分類していたかどうか確認はできないのですが、できれば最初のうちだけでもBOOKハンティングコーナーみたいな形で、今年の子も司書の方々が選んだ本というような表示の仕方など、その辺は工夫させていただきたいと思います。

教育長 前回の第11回教育委員会議の話題で出た、中学生もいいですよねというところも、来年度に向けて、この助成事業の対象云々ではなく、年間の図書購入費の予算範囲内の一部を活用しながら、そういうこともできないかという検討も今後していくというふうに考えています。

この件については、私は非常に大事にしたいと思っているので、課長から出た中学生の部分については、子ども司書講座の卒業生が中学校に必ずいますので、それらをやるという方法も去年は考えたりしました。

それから平塚参事が言っていましたが、子どもたちが選んだ本は、借りる率も高いという報告を去年いただいております。こういうことによって少しでも、本に親しむきっかけになればと思っているところでございます。

大変いい取り組みで、これが終わったから小学校で終わりではなく、中学校に行ったら図書委員をやるとかBOOKハンティングにそういうのが入るとか、何か続けていきたいとは思っております。3年生、2年生、1年生みんないますので。そういう状況でございます。

阿部委員 どうしても情報過多のところがあって、何を選んだらいいか子どもたちも分からないというところがあるのではないかと思うんですね。そういう時に、僕が選んだ本みたいなコーナーがあったり、何かしらそれが子どもたちに分かるようなアプローチをして促すと、手に取ってもらう率は高くなると思います。一般の本屋でも、書店の方がPOPで私の紹介みたいな形で書いてあるものは、売れるんですね。（「最新本とか」の声あり）最新本ではなくても、お薦めのものはこれですというコーナーを作ると売れ行きが変わるといえることがあるので、本を取らせるきっかけづくりという意味ですごくいい取り組みだと思います。

ので、もう一步進めたところでぜひ。

生涯学習課長 2回目は2月19日に実施する予定ですので、それで延べ約400冊ぐらいの本を買うようになるんですね。

平塚委員 広報などでもアピールするのもいいですよ。

横井委員 今、阿部委員が言われたみたいに、子どもたちが選んだきっかけとか理由が少し書いてあるだけでも、非常に、目を引く。その辺も、例えば学校や今言われた広報などで目にする機会があれば、大人もというか、子どもたちもこういうものを選んでるんだという、そのように日々にアピールする。

教育長 専門家みたいな方が来るので、子どもたちが選びかねていると、先程課長のお話のとおり、アドバイスがいいのだそうですね。例えば「町に家が建っているんだけど」と言うと、そういうところに行くんですね。まさにそういう紹介を何か一言書く、あるいは何か一言言うというのは大事で、そういうことの積み重ねだと思っんですよ。

それるかもしれませんが、大河原町で小学校の国語が秋田県を上回ったのです。大河原町の齋教育長がある会で発表しましたが、とにかく本に親しませることだと。読まなくてもいいから、持たせるだけでもいいということで、横井委員がおっしゃったように、この本は面白いよなどと付せんを貼るそうです。読まないかもしれないけど持ってきて、そのうちに何ページか読むようになるというのです。1年生は欲張って6冊ぐらい借りていくそうです。それを読まないのだけど、本に触る機会を増やすと、やがてそれが読書につながるということを聞いてきたばかりなのです。これはいいなと思ったのですが、今のBOOKハンティングと併せて、何とか女川町の子どもたち一人でも二人でも多く本に親しめるようにしたいと思ってきたところでございます。少しずれましたが。

平塚委員 図書室に行くきっかけになったり。私も広報で新刊の紹介があると行ってみたりするので。それから4時半ごろに放送していますね。それで必ず家族で読書をしましょうという放送を毎日やっているの、それとの結びつきもあるのではないかなと思っって。

阿部委員 顔写真入りのPOPを子どもたちに手づくりさせると、これはこれでデザインや図画工作の勉強にもなるという話にもなってくる。実学に近い部分ですよ。ぜひやっていただきたいと。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

- 丸岡委員 新しく始まった学習塾代等支援事業についてですが、すでに当初予算を上回っているという話でしたが、これから先は、もっと申請が増えそうな勢いなのでしょうか。それとも、このぐらいが上限かなという感じなのでしょうか。
- 教育総務課長 ご相談に来る方が何人かいらっしやって、昨年度からのものだったので、こういった制度を早い機会から学校や保育所に通知はさせていただいておりました。なので6月や7月に入った子どももいらっしやいますし、これは補助金なので、お金を払った後にしかお金が出てこないのです。だから先にもらえると、もっと入りたいのだけどもという声はあるのですが、それもどうなのかと思いつつ、でも現実的には、先生にお金を払わないと入れないということがあるので、実績前にお金を出すことは難しいのですが、反響はかなり大きいので、増えてくるとは思います。
- 丸岡委員 かなり関心をもってもらえているということですね。
- 教育総務課長 そうですね。一つ傾向があるのは、かなりの額を子どもに掛けている、月額一人に片手以上を掛けているというお宅もかなりあったので、5,000円は何かの足しにはなるのかなとは思いますが、そういった形で。
- 阿部委員 確認ですが、当初、未就学児と高校生はあまり数字としては勘定していなかったんですね。
- 教育総務課長 当初は、高校生はまるっきり勘定していないので。
- 阿部委員 オーバーの要素的なところの一つがそれですね、確か。
- 丸岡委員 一番利用しているのは中学生なのですか、比率でいうと。
- 教育総務課長 率的には。
- 教育長 中学生でございます。
- 丸岡委員 高校生になるとかえって塾などは行きづらいのですかね、環境は。
- 教育総務課長 高校生は部活動などが忙しくなるようなので。高校生も教育長がいつも話すように二極化ですので、勉強している子とアルバイトをしている子がいるので。意外に多いのは未就学児ですね。
- 教育長 ほかにございませんでしょうか。
(発言なし)
- 12 その他
- 教育長 なければ、6番その他でございますが、全体を通して何か委員の皆様方からございませんでしょうか。
(発言なし)
- 教育長 では来月の日程を決めさせていただきたいと思います。

教育長 [12月21日(水)午後6時30分からということで調整]
21日水曜日ということで組ませていただきます。
以上で、第12回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

13 閉会 午後7時11分

14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成28年12月21日

会議録署名委員

1番委員 横井一彦

2番委員 平塚征子